

こんにちは 議会です

紀の川市議会だより

平成24年[2012]5月1日発行

No.21

- 定例会報告 2
- 今年度の重点施策 4
- 市政を問う（一般質問） 10
- 活動報告 16
- [特集] 人間 誇・功・宝さん 18

満開の桜を楽しむ
(ピンクリボンサイクリング in 紀の川)

特別委員会で徹底チェック!

円で最大の効果を!

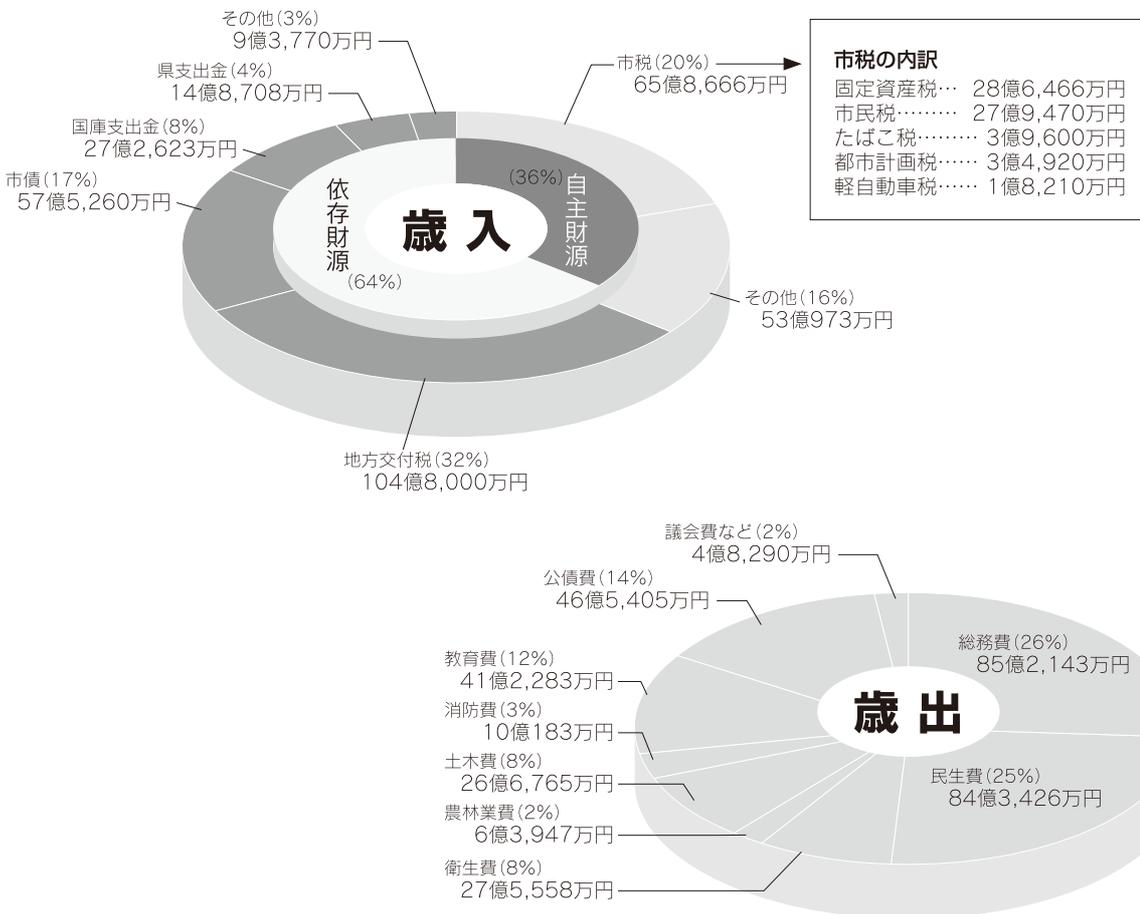
平成24年第1回定例会

平成24年第1回定例会は、2月24日から3月23日までの29日間の会期で開かれました。

本定例会には、紀の川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定をはじめ、平成24年度紀の川市一般会計予算など82議案が提出されました。

一般会計予算については、予算審査特別委員会を設置し、審査の付託を行い、3月6・7・8日の3日間、9名の予算審査特別委員が慎重に審議を行い、3月23日の本会議において賛成多数で可決されました。またその他議案についても原案どおり可決しました。

また、一般質問では9名の議員が登壇し、当面の行政問題をただしました。

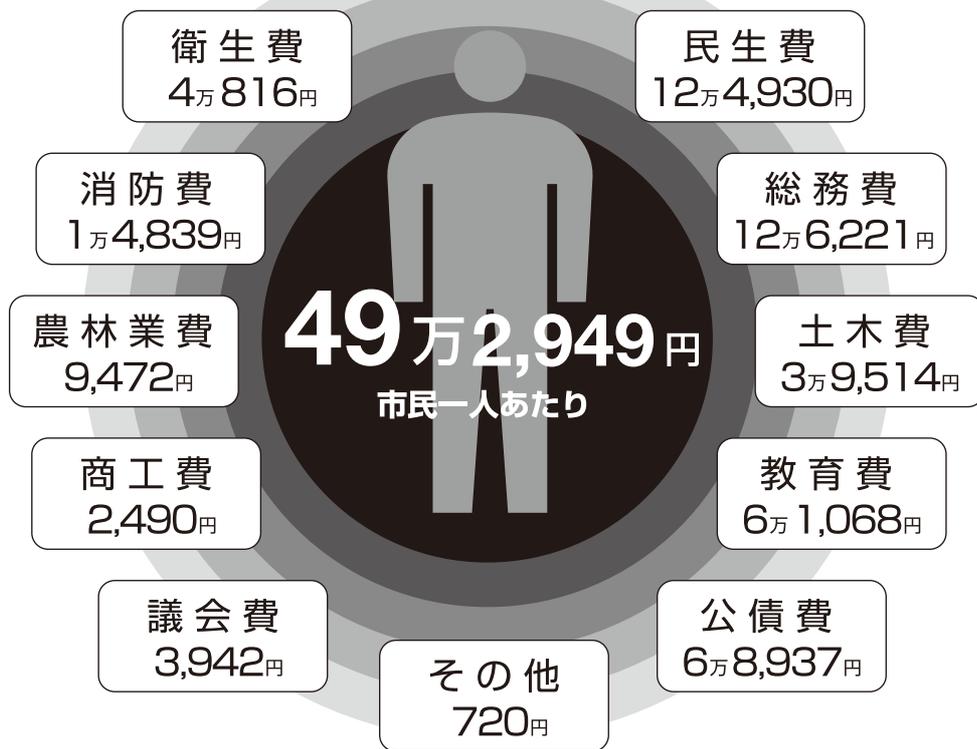


前年比7.9%増

平成24年度一般会計予算（前年度310億円）

総額 332億8,000万

市民一人あたりの 予算の使い道 一般会計



平成24年3月1日現在の人口6万7,512人で割って算出

用語解説

〔歳入〕

自主財源：市が自主的に収入することができる財源

市税：市民のみならず法人などから納めていただく税金

依存財源：国や県などから交付または割り当てられる収入

地方交付税：すべての地方公共団体が一定水準のサービスを提供できるよう、国税を財源として、国が配分する交付金

市債：公共事業などで多額の資金が必要なときの長期借入金

国庫支出金：特定の事務事業に対し、国から交付される支出金

県支出金：特定の事務事業に対し、県から交付される支出金

〔歳出〕

議会費：市議会の活動経費

総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費

民生費：高齢者・障害者福祉、子育て支援、生活保護などの経費

衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費

農林業費：農林業の振興、生産基盤の整備などの経費

土木費：道路、河川、公園、住宅の管理や整備などの経費

消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費

教育費：教育の充実や、文化・スポーツ振興などの経費

公債費：公共事業などで多額の資金が必要なときに借り入れた長期借入金の返済金

借入金返済金

今年度の主な事業

■平成24年度当初予算

本庁舎方式へ

■新庁舎建設事業

(平成24年度分)

【36億4千119万6千円】

本年12月末に完成の本庁舎の建設費です。

■支所等整備事業

【5千万円】

本庁と各支所の電算ネットワークの整備、電気電話設備改修、および内装の改修など移転先の整備に2千500万円です。
旧那賀農村青少年センター1の耐震改修、内外装の改修、便所の増設および下水道への接続などに2千500万円です。



建設が進む新庁舎

安全・安心の学校施設

■学校給食センター建設整備事業(新規) 【2億274万6千円】

旧打田・桃山・貴志川地区の小・中学校分、約4千食に対応できる給食センターの建設整備事業です。

平成25年度完成予定で、本年度は用地取得と設計業務を実施します。

「食材の放射線量を測定する場所をつくれるのか」との質問に、「今は基本構想の段階で、今後、調査研究していく」との答えでした。

■粉河中学校

校舎等改築事業

【14億4千27万4千円】

校舎・体育館棟の建築工事で、平成25年7月末の完成予定です。

■打田中学校

校舎等改築事業

【3億9千691万9千円】

旧校舎解体、テニスコート等の整備を行います。



着工された粉河中学校

■小学校校舎等耐震補強工事【3億330万1千円】

粉河・川原・調月・西貴志小学校校舎と名手小学校のプールの耐震補強工事です。また、平成25年度に工事を行なう学校の設計業務も行ないます。

基幹産業の農業を応援

■ 県営ため池等整備事業〔1千484万3千円〕

〔西谷池・渋ヶ谷池・調月曾池・北勢田大池〕

■ 県営地域ため池総合整備事業(新規)〔201万1千円〕

〔最上地区〕

■ 県営耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(新規)

〔1千371万9千円〕

■ 県営紀の里地区広域営農団地農道整備事業〔3千245万円〕

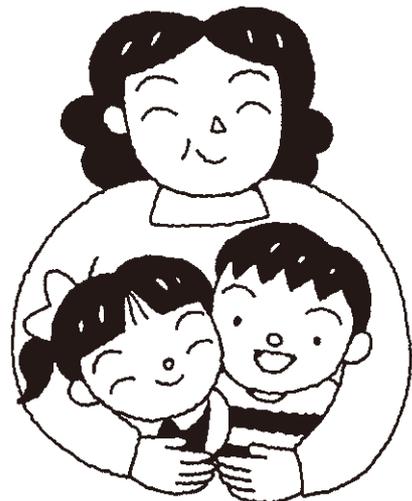
■ 農地・水保全管理支払交付金事業〔1千972万1千円〕

■ 小規模土地改良事業〔1千万2千円〕

子育てしやすいまちに

■ ファミリーサポートセンター事業(新規)〔985万9千円〕

育児の援助を受けたい人と、援助を行いたい人の仲介をし、双方で契約を結んでいただく事業で、NPO法人に岩出市と合同で委託します。利用料は基本1時間700円、病児等900円で、その他費用は実費です。



増える被害

平成22年度、和歌山県全体で約3億円の被害額があり、そのうち紀の川市は約5千700万円になります。

■ 有害鳥獣被害防止対策事業〔765万7千円〕

有害鳥獣の被害を抑えるための電気柵などの設置を補助する事業です。県の要綱が緩和されたので、有効に利用していただければ補助率が三分の二(市三分の一、県三分の二)になります。

■ 有害鳥獣捕獲事業補助金〔408万3千円〕

■ 猟友会補助金〔99万2千円〕

■ 特定外来生物捕獲補助金(新規)〔46万円〕

農作物を作っている人に捕獲檻を貸出し、アライグマを捕獲した人に1頭当たり2千円を補助します。



捕獲されたアライグマ

- 私立幼稚園運営補助事業〔2千92万7千円〕
- 私立保育園運営事業〔4億8千415万円〕
- 公立保育所運営事業〔3億6千946万7千円〕



スポーツ振興で健康増進

■都市公園整備事業(新規)

【2億7千120万6千円】

打田総合スポーツ公園を整備し、スポーツ活動だけでなく市民等の健康増進や地域コミュニケーションの促進を図るため紀の川市民公園として整備します。

本年度は、現体育館西側国有地を借り受け、駐車場整備と、現体育館・プールの解体(10月以降予定)、および設計業務を実施します。



■パークゴルフ場整備事業

【1億9千607万8千円】

昨年度取得した土地にパークゴルフ場を整備する事業です。



監察監を置く

■監察監設置事業(新規)

【491万9千円】

事務事業や、職員の職務が適正に行われているか調査し、必要な改善策を提言すること。内部通報の受付に関すること。職員の職務にかかる法令の遵守および倫理の保持に関する情報の受付、相談。不当要求、暴力団排除、交通、防犯など多岐にわたり専門知識を要する業務を担当します。

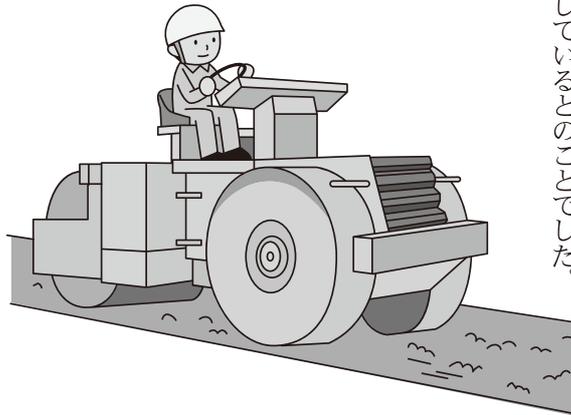
また、この機会に職員倫理規則を制定することとします。

住環境の整備

■市道等維持事業

【1億2千300万9千円】

自治区より出された要望は339件あり、実施予定は71件である。件数で約21%の達成率であるが、自治区に優先順位をつけていただき、それを重視し、独自に緊急度を判断しながら実施していることとした。



■市道等改良事業

【4億2千731万7千円】

主な工事箇所は、中34号線(上野山地区)、井田中ノ才線などです。

■公共下水道事業

【9億7千313万1千円】

■紀の海広域施設組合負担金事業

【2億8千669万7千円】

地域を活性化

■ワカモン山村プロデュース実行委員会負担金(新規)

【35万円】

和歌山大学の観光学部が研究課題として、新しい感覚で色々な事業を行い地域の活性化を図っていくという趣旨で、細野溪流キャンプ場・和歌山大学・那賀木材協同組合・県・市で実行委員会を組んで細野キャンプ場、また地区の活性化を図る事業です。



細野溪流キャンプ場

■イルミネーション事業(新規)

【335万円】

■まつり支援事業

【2千355万円】

■新しい公共の場づくりのための

モデル事業補助金【260万4千円】

主な特別会計の予算

※ 公営企業会計の金額は、万円未満を四捨五入しています。

※増減率の△はマイナスです。

特別会計名	平成24年度	平成23年度	増減率%
住宅新築資金等貸付事業特別会計	3,500万円	4,390万円	△20.3
土地取得事業特別会計	80万円	90万円	△11.1
国民健康保険事業勘定特別会計	82億9,500万円	81億4,800万円	1.8
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	7,630万円	7,890万円	△3.3
後期高齢者医療特別会計	14億300万円	13億400万円	7.6
介護保険事業勘定特別会計	57億2,600万円	54億5,100万円	5.0
公共下水道事業特別会計	17億1,100万円	18億2,200万円	△6.1
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4,810万円	4,850万円	△0.8
農業集落排水事業特別会計	3,270万円	3,780万円	△13.5
簡易水道事業特別会計	2億3,100万円	3億3,390万円	△30.8

公営企業会計	水道事業会計	収益的収入	13億3,068万円	13億8,372万円	△3.8
		収益的支出	12億7,239万円	13億6,244万円	△6.6
		資本的収入	3億1,240万円	1億608万円	194.5
		資本的支出	7億9,894万円	6億9,894万円	15.2
	工業用水道事業会計	収益的収入	3,605万円	3,480万円	3.6
		収益的支出	3,521万円	3,092万円	13.9
		資本的収入	0万円	1万円	△90.0
		資本的支出	1,553万円	1,152万円	34.8

次の3特別会計予算については、反対、賛成の討論がありました。採決の結果、賛成者多数で可決しました。

主な討論の内容は次のとおりです。

国民健康保険事業 勘定特別会計	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;"> 反対 </div> <div> <p>国民健康保険税の負担が他の被用者保険にくらべて重く、市独自の繰り入れを行なうべき、また、滞納世帯の保険証が窓口で留め置かれ、医療を受ける権利が保障されていない。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;"> 賛成 </div> <div> <p>基金から繰り入れを行い、税率を据え置いて被保険者の負担軽減を図っている。また、保健事業にも積極的に取り組んでいる。</p> </div> </div>
後期高齢者医療 特別会計	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;"> 反対 </div> <div> <p>保険料の改定については、もっと基金を活用すべきであり、制度を見直し国庫負担を増やすべきである。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;"> 賛成 </div> <div> <p>性急な制度の改正は高齢者に混乱を招く、保険料改定は、安定的なサービスを継続するためには必要である。</p> </div> </div>
介護保険事業 勘定特別会計	<div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;"> 反対 </div> <div> <p>保険料負担、利用料の軽減をすべきであり、サービス提供事業所の運営が厳しく、介護サービスの質の低下が心配される。</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: black; color: white; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin-right: 5px;"> 賛成 </div> <div> <p>保険料改定や基金を取り崩して保険料を設定している、また安定した介護保険サービスを継続して実施していくため必要な費用を計上している。</p> </div> </div>

議案 審議

主な議決事項

平成23年度 一般会計補正予算(第5号)

災害時のために

災害用排水ポンプ車購入事業

〔8千1百万円〕

水害時に活躍する排水ポンプを2台購入する。

1台は1分間に20㎡、もう1台は1分間に10㎡を排水する機能を備えている。

納車は9月頃を予定しており、本庁に配備される。



配備される排水ポンプ車 (イメージ図)

農業体質強化基盤整備促進事業

〔9千1百万円〕

国の補助を受け、市内9箇所のため池の保全や農道整備等を行う。

■工事請負契約の締結 (粉河中学校移転改築工事)

条件付一般競争入札により、落札した大日本土木株式会社と22億3千302万4千5百円で請負契約を締結するもの。

この議案には、教育的な観点からまた財政的にも現在の粉河中学校の土地での建替えが最良の方法であるとの反対討論がありました。これに対し、移転先の土地が今の場所や市内の他の学校とくらべて勝るとも劣らない。請負業者も貴志川中学校建設の実績があるという賛成討論があり、採決の結果、賛成多数で可決された。



新校舎西面 (イメージ図)

■辺地に係る公共的施設の 総合整備計画の策定

上鞆測、中鞆測、下鞆測、細野地区に簡易水道施設を平成24年度から平成28年度の5年間で整備するための計画を策定するもの。

地域を守るため

■消防団条例の一部改正

今までは連合消防団として、旧町ごとの団長のもとと活動していたが、今回の改正により、紀の川市消防団として組織統合をはかる。

旧町ごとの消防団は、方面隊と改名される。また、消防団員の定数が1千4百7人となり、今までは住所が市内にないと団員に任命できなかったが、今回の改正で、市外に住所があっても、生活の拠点が市内である場合は団員に任命できる。



■税条例の一部改正

個人市民税における退職所得の10%控除制度の廃止、個人市民税均等割額に500円を加算(平成26年度から平成35年度の10年間)して救急防災、減災事業の財源とするなどの改正。

■介護保険条例の一部改正

第5期紀の川市介護保険事業計画に基づき、平成24年度から平成26年度までの保険料率を改定すると共に、保険料の減免規定を見直すもの。
 保険料は、基準である第4段階層で3千7百円上がり、年額6万円となるが、県内9市の中では、2番目に低い設定である。

介護保険料段階表

	合計所得金額	第5期		第4期からの差額
		基準額に対する割合	保険料年額	
第1段階	生活保護または老齢福祉年金受給者	0.50	30,000円	1,800円
第2段階	住民税非課税世帯 公的年金等収入+合計所得金額≤80万円	0.58	34,800円	1,000円
第3段階	住民税非課税世帯 上記を除く	0.75	45,000円	2,800円
第4段階	住民税課税世帯 公的年金等収入+合計所得金額≤80万円	0.89	53,400円	2,700円
	住民税課税世帯 上記を除く	1.00	60,000円	3,700円
第5段階	本人住民税課税	1.15	69,000円	4,300円
第6段階	本人住民税課税 1,250,000円以上	1.35	81,000円	10,600円
第7段階	本人住民税課税 1,900,000円以上	1.50	90,000円	11,200円
第8段階	本人住民税課税 3,000,000円以上	1.70	102,000円	11,900円
第9段階	本人住民税課税 5,000,000円以上	1.90	114,000円	12,700円
第10段階	本人住民税課税 8,000,000円以上	2.20	132,000円	8,100円
保険料基準月額			4,997円	

その他の議決事項

- ・ 人権擁護委員候補者の推薦(4件)
- ・ 財産区管理委員の選任(24件)
- ・ 条例の一部改正(16件)
- ・ 平成23年度各特別会計補正(13件)
- ・ 平成24年度各財産区特別会計予算(11件)
- ・ 土地の処分
- ・ 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書を全会一致で可決

請願の審議

■こころの健康を守り推進する基本法(仮称)の法制化を求める意見書提出に関する請願(採択)

現在国内でこころの病に罹られている方が320万人以上もおられることや、年間3万人を超える自殺者のうち、9割の方はこころの病をもたれていた方であるという実状を受け、国レベルでの何らかの手立てが必要だと考え、この請願を採択し、紀の川市議会として衆参議院議長や内閣総理大臣をはじめ関係省庁大臣あてに早急な法整備を求める意見書を提出しました。

■子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書(継続審査)

国が検討している「子ども・子育て新システム」が導入された場合、国と市町村の保育実施義務がなくなり、保護者は自力で保育所を探し、直接保育所と入所契約を結ぶことになることや、営利企業の参入で利潤追求の対象となる恐れがあるとの理由で、国に対し新システムの導入に反対し、現行の保育制度を拡充するよう意見書の提出を求める請願を受けましたが、審議した結果、国から新システムの制度案が示されたところであり、今後内容修正される可能性もあることから、国の動きや法案内容の調査・研究を行ない、本請願については継続して審査をすることになりました。

■自校給食の存続と、学校給食センターを建設する場合はせめて旧町単位に建設することを求める請願書(不採択)

自校方式の給食の存続と旧町単位での給食センターの建設を求める請願を受けましたが、学校給食施設については、調理環境、施設の整備及び運営費用、児童数等を考慮し、広域でのセンター方式が望ましいと判断し、賛成者少数で本請願は不採択となりました。

いっぱん質問

市政を問う

井沼 武彦 議員

- 人口増加対策について
- 児童福祉施設のあり方について

岡田 勉 議員

- 新規就農者への支援について

寺西 健次 議員

- 交通安全対策について

高田 英亮 議員

- 観光の振興と街の活性化について
- 分庁舎の有効利用について

今西 敏文 議員

- 産業まつりについて
- 文化祭について
- ため池の今後の対応について

榎本 喜之 議員

- 支所の業務内容について

吉田 隆三郎 議員

- 水道加入金等の減免について
- 自然エネルギーの推進について

松本 哲茂 議員

- 新学習指導要領に伴う対応について

石井 仁 議員

- 障害者施策について

一般質問の内容については、要旨のみ掲載しています。

なお、原稿については、各質問者が投稿したものであり文責は質問者にあります。

くわしい内容を知りたい方は、会議録の閲覧ができますので市議会事務局議事調査課までお問い合わせください。(TEL 0736-77-0892)

紀の川市内で
住宅を!



人口

増加対策

問

人口は合併当時の7万179人から減少しているが、人口増加対策の成果と今後の対応は。

答

企画部長

若者定住促進奨励事業として、新築住宅などの購入に奨励金を交付している。

平成24年1月末現在では、94件の申請があった。タウン情報誌に紀の川の魅力ある情報を掲載



井沼 武彦 議員

前後の申請がある。今後は、子育てのしやすい環境づくりに努めたい。

している。

晩婚化対策としては、男女の出会いの場を提供する「きのかわ恋むすび」を実施し、26組のカップルが誕生した。

雇用機会をつくるため、企業誘致等にも取り組み、企業進出が決定している。

答

農林商工部長

市外からの移住と定住促進のため、空家農地人材バンク事業により就農希望者への農地斡旋と空家情報の提供を開始し、133件の情報が寄せられた。今後JAと連携し進めていきたい。

答

保健福祉部長

不妊治療費の負担軽減のため助成事業の拡充を図っている。人口受精などの治療は、1回5万円の助成を行い、体外受精などの治療には県の助成に加え、市が5万円を助成し、どちらも年間20件

答

市長

人口増加対策として、企業誘致を行い、若者が帰ってくるような紀の川市にしたい。

誘致企業と進出協定に調印した際、地元から正規社員の採用をお願いしている。

保育所の再編

問

保育所の統合・民営化を含め保育所再編計画とそれに関連する施設の活用はどうするか。

答

保健福祉部長

保育所の再編は、第一次計画として平成24年度から名手保育所を民営化、調月・安楽川保育所を統合する。

その他の地域も社会情勢や児童数の推移を見ながら平成27年度に第二次再編計画にもりこんでいく。

調月保育所の閉園後は、子育て支援基地としてファミリーサポートセンターとして活用したい。

高齢者を まもれ

問

近年、市内での交通事故は減少しているが、高齢者の関わった事故が増加している。

特に昨年、4名の死者のうち3名は高齢者であった。

高齢者を守る安全対策への取り組みは。

答

保健福祉部長

高齢者への交通安全講習会を増やし、事故防止に努めている。

問

夕暮れ時に多発しているため、反射材の装着が有効だが、それらの支給状況は。



寺西 健次 議員

返納者には、無料で「運転経歴証明書」が発行され、それが金融機関への本人確認の書類となるために返納者が増加している。

答

総務部長

講習会や啓発活動時に約5千500個配布し、毎年増加している。



交通安全教室

問

高齢ドライバーによる重大事故も発生しているが、運転免許証の自主返納は。

答

総務部長

警察も高齢者の自動車運転中の事故防止のため返納を推進している。

なくそう!! 自転車事故

問

自転車の事故も多く、紀の川市は県下3位の発生数となっている。自転車事故の7割は交差点で発生している。自転車横断帯の設置箇所を増設を検討すべきでは。

答

総務部長

自転車横断帯は、大きな交差点の横断歩道に付随して、市内には78ヶ所に設置している。

今後も地元区長の要請により、公安委員会へ要望していく。

問

学校での自転車安全運転講習会の実施状況は。

答

教育部長

小・中学校では警察官等の指導のもと、交通安全やマナー等学習している。



今西 敏文 議員

開催場所の再考は

問

産業まつりの入場者や出品物は年々少なくなっている。場所の変更や、農工商、観光連携や食育など総合的な産業まつりはできないか。

答

農林工商部長

農業を広く市民に理解していただき元気な町づくりを推進することを目的に実施しているが、さらに産業まつりを盛大にするために、農工商連携を含め、総合的な観点から実行委員会で協議いただき進めていきたい。



産業まつり

問

文化祭は旧町単位で開催され、開会式典も一巡した。

今後、場所を固定し、公民館を使った作品の展示をしてはどうか。

答

教育部長

市民文化の向上を目指し、5会場で開催している。開催場所を固定するには、会場の広さや出品物の制約など問題もあり、今後は文化協会や、教育関係団体の意見を聞きながら、市としての一本化した文化祭にしていきたい。

池の危険度早期発見

問

ため池は、地震や豪雨などにより大規模な被害が心配される。池の点検用のチェックシートを使い、災害を未然に防止できないか。

答

農林工商部長

ため池の維持管理は、地元水利関係者であるが、近年、農業従事者の減少と高齢化の中で難しくなっていることも事実である。ため池は、農業用水確保のみならず、環境保全や防災など大きな役割を果たしている。定期的な見回り、点検、堤体の草刈りなどの管理記録を保存し、状況の変化があれば市として早急な対応をしていきたい。



吉田 隆三郎 議員

問

簡易水道の地域で、上水道に統合される所があり、各戸は加入金と工事費を負担しなければ、給水が受けられない。ある高齢のご夫婦は病気で収入もなく、負担金を支払えず、また、他に水源もない状態である。生活保護者や低所得者には、減額や免除措置を

加入金を払えない人は

しては。

答

水道部長

施行規定に免除条件を定めているが、生活状況や所得状況を理由に適用したことがない。加入しなければ水源がなくなる「特殊な事例」であり、何らかの対応が必要であると考えている。

答

市長

加入金が払えない理由で給水しないということではないので、さらに調査検討していく。

新・省エネを地域から

問

原発事故以来、脱原発の動きとともに自然エネルギーへの研究が活発化し、化石燃料依存から、地域資源を活用したエネルギーを自給する時代に向かっていると考える。

身近なことからでも、自然エネルギーの普及や、推進に取り組み、地域活性化を図ってはどうか。太陽光発電設置への補助や小水力発電についてどのよう



視察先の小水力発電装置

答

市民部長

自治体も新・省エネルギー施策の循環型社会をもけん引する役割がある。太陽光発電設置補助は、「太陽光による協働のまちづくり」への取り組みの中で検討していく。

答

農林工商部長

用水路を利用して、小水力発電を検討した。現在稼働している栃木県を視察したが、「騒音が問題」との意見から事業に至らなかった。農業用関連施設で、代替エネルギーが生み出せないか、積極的に検討していく。

一体感ある 教育に

問 今回、学習指導要領が改訂された。

小・中学校で教科書のページ数が大幅に増加し、平成24年度全面実施される。

教育委員会の対応は。

答 教育長

「生きる力」をはぐくむ理念のもと、確かな学力、豊かな人間性、健康体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切である。

学校や地域と連携し、現状を情報発信し、あらゆる場を利用して充実した授業に取り組む考えである。



松本 哲茂 議員

問

小学校1～2年生で週2時間、小学校3～6年生と中学校全学年で週1時間増加する。授業時間確保についての考えは。

答 教育長

年間指導計画を作成し、学習内容を確実に指導する計画を立て、授業力の向上に努める。

中学校の授業時間の増加、特に3年生の時間確保について各中学校の校長、教務主任たちと検討している。

市内小・中学校の規模の違いや特色があるなか、放課後、テストの日の午後や夏休みなどを利用して標準授業時間を確保する方策を立てる考えである。

問

23年度教育指針のテーマ「二校一改革」の成果と、24年度の方針は。

答 教育長

小学校では、「授業参観のあり方」について改革。休憩時間や掃除時間なども参観してもらい、地域や保護者の理解につながった。

中学校では学力向上と指導力向上の研究を行なった。

その結果、生徒たちが授業に集中し成果が上がり、保護者からも新しい取り組みに良い意見が寄せられた。

24年度は、「二校一挑戦」を大きなテーマに掲げ取り組んでいく。



中貴志小学校

これからの 農業どうする

問

農業が本市の基幹産業であるという位置づけについて、どう考えているのか。

答 農林商工部長

市町村別生産量では、つさく、いちじくが全国で1位、桃は2位、柿は3位で果物王国といわれている。

また、産業構造では一次産業が21%で県平均より10%高く、基幹産業は農業であるといえる。

問

国は来年度から、新規就農をめざす青年に助成金を給付する制度を作ることになっているが、これをどう活用するのか。

答 農林商工部長

制度内容等が決定しだい、本市においても活用できるか十分検討したうえで予算化していきたい。

問

販売農家の農業就業人口は6千86人で、その内60才以上が4千312人となっているが、市独自の青年新規就農者への支援が必要では。

答 農林商工部長

総合的に新規就農者に対する支援として、何が良のか現在色々と協議している。

問

JA紀の里の広報誌「むつくん愛」で、青年新規就農者の方々の特集がのっているが、基幹産業である農業を希望のもてるものにしていくためにどの様に考えているのか。

答 市長

総合的な観点から農業の事を考えていく大事な時期で、国の施策だけを待っているのではなしに紀の川市としても、どうあるべきかという事を、真剣に皆様と考えていく大事な時期ではないかと思っている。



岡田 勉 議員

紀の川市販売農家の農業就業人口

年齢	平成22年	平成17年	増減
15～29歳	181	419	-238
30～34歳	75	125	-50
35～39歳	131	169	-38
60～64歳	912	889	23
65～69歳	832	1,054	-222
70～74歳	917	1,168	-251
75歳以上	1,651	1,591	60
男女計	6,086	7,401	-1,315

進む高齢化（資料：農林業センサスより）



高田 英亮 議員

阪和道南に設置へ

問

和歌山市が阪和自動車道の森小手穂付近に和歌山南インターチェンジを設置する方針を決めた。紀の川市としても早期実現のため、更に強力な働きかけをし、市の発展につながる施策を考えていく必要があるのでは。

答

建設部長

本市としても、幹線道路の機能向上、地域の活性化、災害時の輸送路確保に加え、産業経済、観光面にも効果が期待できる。早期実現に向け、協力、連携が必要と考えている。

答

市長・農林商工部長

観光振興の面で大きな起爆剤となる。魅力アップを図り、地域の特性を活かし、農業、商業、工業、観光の振興と地域の活性化につなげられる施策を構築していく。

問

平池イルミネーションの今後の方針は。

答

市長・建設部長

規模の拡大や更なる魅力向上を目指し、わかやま電鐵や、NPOの方々と呼びかけながら、観光振興の活力として、一人でも多くの皆さんに、よろこんで来てもらえるよう取り組みよう取り組んでいく。



貴志川分庁舎

どうなるの分庁舎？

問

分庁舎の有効利用は。

答

市長・総務部長

現在活用の方分庁舎は、閉鎖する方向で考えている。中でも新しい貴志川庁舎の有効活用については、あらゆる方面からその活用を検討して、有効利用出来るものについてはしていく。

市民の窓口は

問

現在、支所が取り扱う業務は。また、新庁舎完成後はどうするのか。

答

地域振興部長・総務部長

現在、各分庁舎に配置されない部署の窓口業務を行うと同時に、区長会などの団体事務、また災害時の情報収集の機能を実施し、また59名で行っている。新庁舎完成後も原則として現状の機能を維持する方向で進めている。

問

総職員数を減らしていくのか、維持していくのが難しくなると考える。

電子化の導入や取り扱い業務の見直しをしては、長期総合計画にあるように証明書等自動交付機は設置するのか、コンビニ交付についてはどうか。また、本庁のできる打田地区はどうなるのか。

答

市民部長・総務部長

自動交付機については将来的な各支所のあり方を視野に計画し、21年度より調査・検討を行ってきたが、導入・保守費用が高額になることから具体化できていない。また、コンビニ交付については、将来的に慎重に検討していく。打田地区は分室を含め、地域振興部門のあり方を組織・機構の見直しのなかで検討していく。

問

紀の川市の将来像を見据え、新庁舎での業務開始に向け、支所のあり方を検討しては。

答

市長

日常の業務に支障をきたさないように支所は残すと言ってきた。支所は残すが、本庁方式になることで多少の迷惑はかける。市民からはいろいろな意見が出ると思うが、業務の範囲、どこまで職員を配置できるかなど、出来るだけサービスを低下させないよう検討し、新庁舎完成までには方向性を出していきたい。



本庁舎 市民課



石井 仁 議員

応益負担の 軽減を

問

自立支援法の廃止に向けては、平成22年12月に、新たな法制度を策定するまでの「つなぎ法」が成立し、本年4月から施行される。

特に障害児分野では大きく変わることになる。

国は、応益負担は廃止したというが、それでも残る応益負担分、利用に伴う自己負担分を市としてさらに軽減を図るべきと考えるが。

答

保健福祉部長

これ以上の軽減策は、今のところ考えていない。

障害児支援は どうなる



問

障害児の通園施設への支給決定を市が行うことになるが、行政責任でこれまで通り行われるのか

答

保健福祉部長

市町村の責任で行うことになる。

問

他自治体との関係、広域的な利用調整はどうなるか。

答

保健福祉部長

その施設を希望する障害児の居住市町村で調整会議をする必要があると考えている。

今後他市町村の動向を見ながら協議していきたい。

問

視覚障害者の移動支援同行援護について、視覚障害のある方から「今日申し込んで明日利用できるとは限らない」と聞いた。必要な支援が当事者の求めに応じて利用できない状況になってないのでは。

答

保健福祉部長

利用する場合は利用契約を結び、利用計画に基づきサービスを受けるのが原則である。

緊急な場合、事業者に相談して対応できない場合は、市に連絡をいただければ、他の事業所を探すなど市として調整する。

虚礼廃止に ご理解・ご協力を!

市議会では、公職選挙法等に基づき、虚礼を廃止した議員活動を行っています。具体的には、次のような項目です。市民の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- ◆冠婚葬祭、慶事、見舞いおよび各種行事における寄付行為の禁止(本人が出席する結婚式の祝儀、香典等は除く)
- ◆あいさつ状の禁止
- ◆議員名、議員団名および会派名による年賀・暑中見舞い等の各種広告の禁止
- ◆中元や歳暮の贈答はしない
- ◆お祝い・おくやみ電報等は出さない(親戚・友人は除く)

議会を傍聴してみませんか

市議会の定例会は、3・6・9・12月の年4回開催されています。

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。

市民の皆さんが選んだ議員の活動状況や、市政の内容を知るためにもぜひ本会議・委員会を傍聴にお越しください。

【傍聴手続き】

傍聴を希望される方は、当日受付で住所・氏名・年齢を記入していただき、入場してください。(本会議傍聴定員は、30人)

【受付場所】

本会議：本庁舎4階議会事務局
委員会：本庁舎南別館3階大会議室

日程など、詳しいことは、
議会事務局(0736-77-0892)まで
お問い合わせください。

議会広報編集特別委員会

2月1日・2日の両日、滋賀県甲賀(こうか)市議会と愛知県武豊(たけとよ)町議会へ視察研修を行いました。

甲賀市は、平成16年10月、5町による合併で誕生した市であり、人口約9万4千人、面積481.69km²と本市の2倍以上の広さです。

甲賀市議会では、議会広報特別委員会の8人のメンバーが中心となり、議会だよりを発行し、一般質問の記事の原稿は本市同様、各質問者が作成を行い、相対的に「議会」としてではなく、わかりやすく親しみのある紙面づくりを心がけていると説明を受けました。

また、毎日新聞社主催の近畿広報紙コンクールにおいて、これからもお互い良いライバルとして「グランプリ」をめざし、議会をよりわかりやすく

広報することを約束しました。

次に、武豊町は愛知県の知多半島にあり、人口約4万3千人、面積が25.81km²の町です。



●甲賀市と武豊町の議会だより

写真や議案審査の記事は事務局で担当し、一般質問の原稿は各質問議員が作成しているそうです。

平成22年7月より、全面カラー印刷としたため、写真が映え、とても明るい紙面となっています。

また、毎年、県町村議会議長会主催の広報クリニックにおいて、講師より診断とアドバイスを受け、スキルアップを図っているそうです。

今後は、昨年制定された議会基本条例との兼ね合いもあり、住民参加の住民の声を反映する議会だよりにしていく事が一番の課題であると委員長の言葉でした。

今回の視察を終え感じたことは、どちらも紙面からは議員一人ひとりの「伝えよう」という意識・意欲が伝わってくる広報となっており、そんな編集委員たちの生の声が聞け、おおいに参考になる研修となりました。

武豊町の議会だよりは6名の委員で構成する特別委員会で開催され、発行の時期が定例会の翌月15日としているため、編集作業は定例会と平行して進めるなどスケジュール的には非常に厳しく、

姉妹都市交流訪問

韓国ソギョプ市から姉妹都市締結5周年を記念し招聘を受け、去る2月8日から10日の3日間、市長を団長に村垣副議長を副団長として、議員10名が訪問、交流をしました。



今回の訪問は、国際姉妹都市である西帰浦市と今後さらに発展的な交流方策の協議および両市の友好促進が目的で、まず済洲特別自治道議会を訪問しました。

議会議事堂は、すべての議席にパソコンが設置されており、議案書等はパソコン画面で表示され、

ペーパーレスで、また、傍聴者にもわかりやすい大きな液晶表示板が設置されており、IT化された議事堂という印象でした。

また、観光と共にスポーツのメッカを目指す西帰浦市の象徴的な施設である済洲ワールドカップ競技場やミカン博物館を視察しました。



年間を通じて温暖な気候を生かし、みかんの栽培が盛んですが、近年生産過剰ぎみで、デコポンなどに変わってきているとのことでした。

世界自然遺産に選ばれた豊富な観光資源を活かし、環境保護と経済成長の調和を図りながら観光都市を目指す西帰浦市の発展は目を見張るものがあり、我が紀の川市も参考にすべきことが多くあると感じた訪問でした。

総務文教常任委員会

2月17日、給食センター建設計画についてと、新庁舎完成後の支所機能について所管事務調査を行いました。支所の場所については、平成25年1月以降、移設先改修作業が完了後、順次移設されますが、窓口業務などは今まで通り行います。

移設先

- ・那賀支所…那賀保健福祉センター内に設置
- ・粉河支所…現行どおり（支所跡地活用計画に盛り込む）
- ・桃山支所…1丁親子ホール内に設置
- ・貴志川支所…貴志川保健福祉センター内に設置

厚生常任委員会

3月27日、岩出市でのファミリーサポートセンターの視察と、学童保育「こどもくらぶ」の現地見学を行いました。

紀の川市にも、今年度ファミリーサポートセンターが設置されます。岩出市と共同で運営するか現在協議中です。



●こどもくらぶ6年生卒所式

産業建設常任委員会

3月15日、本庁舎周辺の道路整備計画について所管事務調査を行いました。

本庁舎が完成すると、特に通勤・通学時間帯の交通量が大幅に増えることから、平成24年度から平成27年度にかけて、歩道や交差点の改良を行います。



●本庁舎前交差点

環境対策調査特別委員会

3月2日、桃山町最上に建設される広域ごみ処理施設の周辺を整備して、地域の活性化に繋げることはできないのか委員で話し合いをしました。

公務員倫理の向上と収賄事件再発防止等特別委員会

3月29日、現在制定作業中の「紀の川市職員倫理規則」について所管事務調査を行いました。

議会事務局職員異動（平成24年4月1日付け）（ ）は、旧職名

昇格

議会事務局 次長兼議事調査課長 藤井節子（議会事務局議事調査課 課長）
 議会事務局 議事調査課 課長補佐 木村典子（議会事務局議事調査課 係長）

新任	前任
議会事務局議事調査課 主幹 有井久善 (総務部財政課 主幹)	総務部危機管理消防課 課長 中野朋哉 (議会事務局議事調査課 主幹)
議会事務局議事調査課 課長補佐 岩本充晃 (総務部総務課 係長)	市民部廃棄物対策課 課長補佐 岩田和久 (議会事務局議事調査課 課長補佐)

人間! 集

こ く ほう
 誇・功・宝さん

誇=自慢 功=功績 宝=貴重

新コーナーとして、特にすぐれた技術や知識などを持つ人を「紀の川市 人間 誇・功・宝さん」として紹介していきます。

正々堂々と生きていく

人間を育てたい

高嶋

仁さん
 (粉河在住)

智辯学園和歌山高校
 野球部監督

選手が勢いの波に乗れば

——思い出に残る試合はどの試合ですか？

センバツ大会で、初優勝した時の準々決勝戦で宇和島東高校（愛媛県）との試合で8回を終わって0対4で負けていましたが、9回に逆転勝ちした試合です。

その後、準決勝戦でPL学園（大阪府）に、決勝戦では常総学院（茨城県）を倒し、初優勝となりました。優勝するには、地方大会から全国大会を含め、必ず逆転勝ちなどの奇跡的な勝利があり、波に乗っていく場面があります。

時代と共に指導者も変化していかなきゃ

——指導者になった時と今と違うことはありますか？(自身のこと、選手のこと)

昔の選手と今の選手は、段々と変化してきています。

昔は、野球オンリーで遊びも野球であり、野球しか無いという選手が多く、練習においても「走ってる」というと、ずっと走り続けていました。しかし、今は他のスポーツもあり、野球オンリーという子どもが少なく、ただ「走れ」と言っただけだと、しばらくして振り返ると誰もないといったこともあります。

だから、自分自身も変化してきています。今の選手には、なぜ走るのか、なぜこのトレーニングをするのかなどの理由や理屈を説明してから入っています。理屈から入って納得すれば、しっかりと練習をしています。

指導者が変わっていかないとダメだと思っています。私も年に一度ですが、千葉県で開催で行われている指導者研修会に参加しています。

講師はプロ野球関係者で、少年野球から中学・高校・大学・社会人野球までの指導者が参加しての研修ですが、そこで新しい筋力トレーニング

方法やメンタルトレーニングなどの研修を受けて練習に取り入れたりしています。

願いとして、野球界ではプロ野球がトップです。だから、サッカー界のように野球界もプロの技術などを下してほしいと思っています。

野球の指導より、礼儀を身につける指導を

——野球を指導するにあたり、基本的な方針はどう考えますか？

全国大会に出場させるということもあります。人生で野球ができる期間は限られている中で、引退後に社会へ出て正々堂々と生きていく人間を育てていきたいと思っています。

「挨拶」「言葉使い」などの礼儀をしっかりと身に付けさせられればと思っています。



「トレーニングの意味を納得すれば、選手たちも力が入る」と高嶋監督は話してくれます。

近所付き合いは奥様が…

——紀の川市のご縁はいつからですか？

最初は、奈良県五條市（智辯学園近く）に住んでいましたが、大学（日体大）で同級生だった妻と結婚して、子どもが生まれてからは、妻の実家の近くに住んでいます。

お酒も練習…



——好きな食べ物がありますか？お酒は飲めますか？

お酒は結婚して10年間は飲めませんでした。初めて飲んだのが、梅酒のソーダ割でした。現在では、缶ビール一本で充分です。居酒屋などでは、生ビールジョッキ一杯飲むと飲みすぎでしょう。お酒は弱いです。
食べ物、好き嫌いなく何でも食べます。

まだまだ歩けます！

——高野山へ歩いて登られてると聞きましたが、そのきつかけは？また、その時、どんなことを考えてますか？

四国八十八ヶ所霊場巡りを41日間かけて歩き、最後に高野山詣と聞いて登ったことがきっかけで、目標108回（ほんのうの数）を10ラウンドと決め、現在（取材日…3月12日）は2ラウンド

目の108回、登りましたよ。

登っているとき考えることは、どんな練習をしようか。あの選手にどう指導しようか。野球のことばかり考えてます。

実はお風呂好き

——監督をお風呂でよく見かけると聞きますが…？

岩出市にあるお風呂（スーパー銭湯）に週に9回、練習前に行ってます。（うち2回は練習帰りに…）

帰ってきたい「まち」を期待

——紀の川市にどんな「まち」になつてほしいですか？

寂しい「まち」には、なってほしくないですし、活気ある「まち」であってほしいです。外に出た人が、ふるさと紀の川市に戻りたいと思える「まち」になってほしいです。



プロフィール

高嶋 仁（たかしま・ひとし）

1946年5月30日生（65歳） 長崎県の五島列島出身。

長崎海星高校時代 1963、1964 全国高校野球大会出場。

日本体育大学卒

智辯学園高等学校（1970 - 1979） 1970同校コーチ、1972監督就任

智辯学園和歌山高等学校（1980 - 現在）

甲子園通算成績：出場32回・63勝29敗（勝利数は2011年夏現在、歴代1位）・優勝3回・準優勝3回



編集／発行

紀の川市議会 〒890-0002 和歌山県紀の川市西大井338番地
☎0736(77)2511 ☎0736(77)0862

Eメール / k010200-1@city.kinokawa.lg.jp



☆ 「たまぶらざ貴志川」オープン



☆ 大飯祭り (大國主神社)



☆ 第7回桃源郷ハーフマラソン



☆ 紀の川流し雛



☆ ごま供養 (中津川 行者堂)



☆ 名手川に泳ぐ鯉のぼり



編集後記

平成24年度一般会計予算審議を中心とした3月定例会も終了しました。国の財政も大変厳しく消費税を上げる、上げないと迷走国会が続いておられます。

言うに及ばず、地方財政も厳しい状況であります。お隣りの市では、市の命名権を売却し、財源を得ようという話まで、もちあがっています。

市の名前まで売らなければならぬ事態がきているとは、大変な時代だと驚くばかりです。

本当に日本の国は、どの方向に向かって進んで行くのでしょうか？

しかし、こんな時こそ私達の手で、紀の川市のまちづくりをしていかなければなりません。

市民の皆さんと行政、議会が一つになって「いつまでも明るく、元気な紀の川市」のまちづくりに向かって進んでいきましよう。

「こんにちはは議会です」もその一端を担えるように頑張っています。

(K・U)